

ひょうご

職親会だより

2008.3 第22号

※ 職親会（兵庫県精神保健職親会）は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

・ごあいさつ	兵庫県精神保健職親会	会長 森本 稔	P 2
《報告1》			
○	兵庫県精神保健職親会10周年記念式典		P 3
《報告2》			
○	近畿ブロック精神障害者就業セミナー		
・	特別記念講演		P 4
・	基調講演		P 8
・	シンポジウム		P 10
・	教育講演		P 14
《兵庫県精神保健職親会からのお知らせ》			
・	特別記念講演録音CD-R販売案内		P 15
・	精神障害者中央就業セミナー開催案内		P 16
・	会員、賛助会員募集中		P 16

●●●● 平成19年度近畿ブロック精神障害者就業セミナー及び ●●●● 兵庫県精神保健職親会10周年記念式典を終えて

平成19年11月30日、発足からちょうど10周年を迎える当職親会の記念式典とあわせて、全国精神障害者就労支援事業所連合会が厚生労働省から委託を受けて近畿ブロック就業セミナーを兵庫県で開催しました。

セミナーでは、特別記念講演として、哲学者の山田邦男先生より「生きることの意味・働くことの意味」を、基調講演として、精神科医師の田川精二先生より、「今、なぜ精神障害者・就労支援か？」を、そして、厚生労働省障害者雇用対策課調査官の浜島秀夫氏からは、「精神障害者の雇用機会の拡大をめざして」についてご講演いただきました。さらに県内の当事者、関係者によるシンポジウム「精神障害者の就労支援について～様々な資源、制度の活用～」では、精神障害者の就労に必要な支援のあり方についてそれぞれの熱い思いを語っていただきました。

なお、運営については実行委員をはじめ当日のシンポジスト、司会、会場係、案内係、控え室係、弁当係など18名の当事者の方々にアルバイトとしてお手伝いいただきました。

お陰様で、皆様方の御支援並びに御協力により約280名という多くの参加者を得て、盛会のうちに終わることができました。今後も、精神障害者の就労支援について更なる向上を目指すため「支援のあり方」について考えていきたいと思ひます。



生きることの意味？ 働くことの意味？

特定非営利活動法人
全国精神障害者就労支援事業所連合会
副理事長（兵庫県精神保健職親会会長） 森本 稔

この度、厚生労働省から当連合会が委託を受けて、全国でトップバッターとして昨年11月30日に「平成19年度近畿ブロック精神障害者就業セミナー」を神戸の兵庫県民会館で開催しました。

セミナーの前に、発足10周年となります兵庫県精神保健職親会の記念式典もあわせて開催させていただき、兵庫県知事から「団体の活動を通じ、県民の保健衛生の向上及び福祉の増進に寄与し、他の模範となる団体」であるとして、栄えある「知事表彰」を受賞しました。

これもひとえに、これまで精神障害者の就労支援活動、職親会活動を支えていただきました会員、賛助会員、関係者の暖かいご支援の賜物と感謝しております。

さて、セミナーにつきましては、特別記念講演として、哲学者であり、「夜と霧」の著書で著名な精神医学者・哲学者であるV・E・フランクルの思想の研究者でもある、大阪府立大学名誉教授 山田邦男先生に、「生きることの意味・働くことの意味」と題しましてご講演いただきました。「苦悩すること、障害を受容することについて」「人間としてほんとうに大切なものは何か」「障害当事者こそ世の光である」など、すばらしいお話に参加者とともに感銘を受けました。

この講演はたいへん好評で、是非、全国の当事者、関係者にもお聴きいただけたらと、講演録音（105分）を、15ページのとおり、販売・配布させていただきます。

さらに、これまで精神障害者の就労支援に熱心に取り組んでこられ、精神障害者就労移行支援事業所（名称：JSN門真）を開設された精神科医師の田川精二先生の基調講演「今、なぜ精神障害者・就労支援か？」、それを受けてのシンポジウム「精神障害者の就労支援について～様々な資源、制度の活用～」、厚生労働省障害者雇用対策課の浜島秀夫調査官の講演「精神障害者の雇用機会の拡大を目指して」を伺い、夜には、情報交換会（懇親会）も開催させていただき、皆様と心温まる一時を過ごしました。

今後は、関心が高まりつつある精神障害者の就労支援をさらに進めるために、障害者自立支援法のもとに少しずつ動き始めた就労移行支援事業者などの関係機関と社適事業主（職親）との連携を着実に進めてまいりたいと考えております。



報告

兵庫県精神保健職親会10周年記念式典

以下の方々にご出席いただき、ご祝辞をいただきました。ありがとうございました。

兵庫県健康生活部障害福祉局長

兼井 孝政 様

神戸市保健福祉局障害福祉部長

中西 光政 様

全国精神障害者就労支援事業所連合会名誉会長

井出 利彦 様 (太田恭彦副理事長代理出席)

また、以下の方々にご祝電をいただきました。ありがとうございました。

衆議院議員

渡海 紀三朗 様

兵庫県議会議員

釜谷 研造 様

兵庫県議会議員

山本 敏信 様



おめでとうございます!!

☆ 兵庫県知事表彰受賞

創立記念等にあたり、団体の活動を通じ、県民の保健衛生の向上及び福祉の増進に寄与し、他の模範となる団体として兵庫県精神保健職親会に贈られたものです。

☆ 兵庫県精神保健職親会長表彰受賞

永年にわたり精神障害者社会適応訓練事業所及び当会役員として精神障害者の社会復帰と就労支援に努め精神保健福祉の推進に尽くされましたその功績を讃え創立10周年にあたり、会長から各役員に感謝と慰労の気持ちをこめて贈りました。

受賞者

西村商店	西村 稜威雄
(株)エルゼ神戸	石井 建三
(有)米口グリーンナーセリー	米口 守
(株)伸和青果食品	細見 勝
高嶋園芸	高嶋 秀忠
(株)金森商店	上川 雄吾
(株)S.G.U	後藤 悦司
(有)なかや	鳥居 嘉夫
(株)福井電機	福井 護



近畿ブロック精神障害者就業セミナー

○ 特別記念講演 「生きることの意味・働くことの意味」

講師：大阪府立大学名誉教授・羽衣国際大学特任教授 山田邦男先生

はじめに

ひとは誰でも自分の人生を「生きがいある人生」「意味ある人生」にしたいという願いを抱いている。この願いは、すべての人間の最も根本的な願いであり、反対に、それが満たされないことは、人間にとって最も根本的な苦悩になる。この願いが満たされることによって、人は自己肯定感や自己意味感をもつことができ、反対にそれが満たされない場合は、自己否定感や自己無意味感をもつようになる。では、人はいかにして生きる意味を実現することができるのであろうか。



1 生きがいの構造

最近、「何もかもが、もうどうでもよくなった」と言って自殺した若い女性がいた。また、働き盛りの男性に自殺者が増えてきているとも言われる。このように自殺にまで至らなくても、何となく人生に希望や生きがいを見出せずにいる人々は多くいるのではないだろうか。では、人生を充実した生きがいのあるものにするには、どのようにすればよいのであろうか。このことについて、ナチスの強制収容所から生還したユダヤ人の精神科医ヴィクトール・フランクルの考えが大きな参考になるであろう。

フランクルは、強制収容所の囚人にとって最も危険なことは「失望と落胆」であったと述べている。それが身体の抵抗力をも奪ってしまうからである。それゆえ、何よりも大事なことは、彼らに「生きる理由、生きる目的を意識させる」ことであった。しかし、「私はもはや人生から何も期待できない」と言って、どんな励ましや慰めの言葉をも拒絶して、みずから鉄条網に跳びこんで自殺していった人々も多くいた。フランクルは「これに対して人は如何に答えるべきであろうか」と問い、みずから次のように答えている。

「ここで必要なのは人生の意味についての問いの観点の転回である。すなわち人生から何をわれわれはまだ期待できるかが重要なのではなくて、むしろ人生が何をわれわれから期待しているかが重要なのである。(中略)哲学的に誇張して言えば、ここではコペルニクスの転回が問題なのであると云えよう。すなわちわれわれが人生の意味を問うのではなくて、われわれ自身が問われている者として体験されるのである。人生はわれわれに毎日毎時問いを提出し、われわれはその問いに、詮索や口先ではなくて、正しい行為によって応答しなければならないのである。人生というのは結局、人生の意味の問題に正しく答えること、人生が各人に課する使命を果たすこと、日々の務めを行うことに対する責任を担うことに他ならないのである。」

(『夜と霧』、霜山徳爾訳。一部訳語を改めた。)

自分という存在の意味は、このような人生観の「コペルニクスの転回」によって、すなわち、自分は「人生から何を期待できるか」という見方から、自分は「人生から何を期待されているか」という見方への転回によって充たされる。フランクルは実際にこのような転回を行うことによって極限状況ともいえる強制収容所の生活に耐えることができた二人の男性の例を紹介している。少し長くなるが、彼の文章を引用したい。

「二人とも『もはや人生から何ものも期待できない』という前述の典型的な言い方でその〔自殺〕企図を述べたのであった。しかしながら二人に対して、人生は彼等からまだあるものを期待しているということ、すなわち人生におけるあるものが未来において彼等を待っている、ということを示すのに私は成功したのであった。事実一人の人間には、彼が並外れた愛情をもっている一人の子供が外国で彼を『待っていた』ので

あり、他の一人には人間ではないが他のものが、すなわち彼の仕事が『待っていた』のである。彼は科学者としてあるテーマについて本のシリーズを書いていたのであるが、それはまだでき上がらず、その完結を待っていたのである。全く同様に他の一人もその子供にとってはかけがえのないものであったのである。個々の人間を特徴づけ個々の存在に意味を与える唯一性や独自性は創造的な仕事に対してあてはまるばかりでなく、また他の人間とその愛に対してもあてはまるのである。この各個人がもっている、他人によってとりかえられ得ないという性質、かけがえないということは、一それが意識されれば一人間が彼の生活や生き続けることにおいて担っている責任の大きさを明らかにするものなのである。待っている仕事、あるいは待っている愛する人間に対してもっている責任を意識した人間は、彼の生命を放棄することが決してできないのである。彼はまさに彼の存在の『何故』（理由・意味）を知っているのであり、従ってまた『殆どいかなる如何に』（状態）にも耐え得るのである。（同書）

ここに、人間のかげがえなさ・責任性・生きがいの三つが、いかに切り離しがたく結びついているかが示されている。人間は誰でもかけがのない存在であるが故に、まさにその自分にも課された責任があり、その責任を遂行することによってのみ自分の生きがいも充たされる。このことが、一方の男性には子供との関係において、他方の男性には仕事との関係において成立したのである。他のもの（者（人）または物（仕事））からの呼び求めに対する応答として、愛や仕事、そして生きる意味が実現されたのである。生きる意味や幸せは、自分を忘れて他のものに専心することによって得られるのであり、さらには、この自己忘却を通してのみ真の自己実現も可能になるのである。ここに「生きがい」の秘密がある。

2 生きる意味（生きがい）

生きる意味は、（i）労働、（ii）愛、（iii）苦悩、（iv）存在を通して実現される。

（i）労働の意味

ここで「労働」とは、収入を伴う職業労働だけではなく、収入を伴わない何らかの仕事や趣味などの活動をも指している。

- ・ある失業者の話（フランクル『苦悩の存在論』）
- ・ある知的障害児施設の指導員の話（福井達雨『僕アホやない人間だ』より）

「井狩先生は、この仕事（障害児の排尿便係）に自分のすべてをかけて真剣に取りくんだ。一日に八時間以上もお便所の中に入って、子供のおしりをにらみつけている。排尿便をいやがる子供をおさえつけて、お便所に坐る習慣をつける。

外から見れば、コッケイなこの場面も、一人の人間のたたかひの火花のちる場面なのである。

「井狩先生、あんたの体は、ウンコとオシッコの臭いがするなあ」

ある時、私は井狩先生をからかった。すると井狩先生は真剣な顔で言った。

「私の体が、ウンコやオシッコの臭いがするのはあたりまえです。これが私の仕事の臭いです。私はこの仕事をとおして、本当に人間の価値が何であるかを知ったのです。人間って、こんなに尊いものなのかと知ったのです。肢体不自由の私でも、真剣に生きていく意味がだんだんとわかってきたんです。仕事の臭いが、私の臭いだということは、うれしいことです。」

このように、他の人間や生きものとの心やいのちの交流を通して、私たちは生きていることの喜びや充実感をもつことができる。逆に言えば、それらによって自分の生きがいが与えられるのである。この意味において、生きがいは他者からの贈物であると言うことができる。

宗教の労働観

- ・「『何をするか』よりも『いかに』するかがより重要である。」（ユダヤ教）
（人間は、どんな職業に就いているか、よりも、その職業においてどれほど誠実に働いているか、がより重要である。）
- ・「誠は天の道なり。これを誠にするは人の道なり」（儒教。子思『中庸』）
（誠（まこと・真事・真言）＝真心。誠（真心）を尽くすことによって、誠の人間（真人間、「天の道」にかなった人間）になる。）

「古人言く、径寸十枚、これ国宝に非ず。一隅を照す。これ則ち国宝なり、と。」

（仏教。伝教大師最澄『山家学生式』）（昔、魏の王が言った。「私の国には直径一寸の玉が十枚あって、車の前後を照らす。これが国の宝だ。」すると、齊の王が答えた。「私の国にはそんな玉はない。しかし、それぞれの隅をしっかりと守っている人材がいる。それぞれが自分の守る隅を照らせば、車の前後どころか、千里を照らす。これこそ国の宝だ」と。）

フランクルの労働観

フランクルは労働の意味を強調し、「失業は神経症の温床になる」と述べている。その理由は、失業者が「仕事をしないで暇であるために、みずから無用なものと感じ」、「仕事をもっていないために、その生活に何の意味もないと考える」からである。しかし、フランクルはまた、労働だけが人生に意味を与えるのではなく、ボランティア活動でもよいし、音楽や読書やスポーツなどによっても人生を有意義にすることができる、とも述べている（『死と愛』）。「精神医学的に見て重要なことは、・・・その人の時間と意識がその人の専念する何らかの対象によって充たされているかどうかということである。そして、人間の生活に意味と内容を与えるはずの活動が生計と結びつくか否かは重要ではなく、心理学的観点からすると、この活動が人間に・・・ある物またはある人のために生きているという感情を目覚めさせるかどうかの問題だけが大切であり、決定的でもあるのです。」（『時代精神の病理学』）

（ii）愛

人生の意味が愛によって充たされることについては多くを述べる必要はないであろう。愛の本質は、相手をかけがえない「この人」として、その存在そのものを全体的に受け容れ、肯定することにある。ここでは、「かつお」という題の小学6年生の詩を紹介しておきたい。

「けさ、学校に来がけに / ちょっとしたことから母と言いいいをした / ぼくは、どうにでもなれと思って / ぼろくそに母を言い負かしてやった / 母が困っていた / そしたら 学校で 昼になって / 母の入れてくれた弁当のふたをあけたら / ぼくのすきなかつおが / パラパラと ふってあった / おいしそうに かおっていた / それを見たら けさのことが思い出されて ぼくは後悔した / 母は 今頃 さみしい心で昼ごはん食べているだろうかと思うと / すまない心が / ぐいぐい こみあげてきた。」

（東井義雄『子どもの何を知っているか』より）

（iii）苦悩（運命を受容すること）

人間は、自分に与えられた運命を引き受け、その苦悩に耐えることによって成長する。

・あるリトル病（脳性小児麻痺）の青年の話

「私はリトル病にかかっている。この病気はわたしに与えられている。この病気はわたしに課せられている。私はこの病気から何を生み出すのか、この病気から何を始めるのかという問いの前に立たされている。」

「苦悩する人は、もはや運命を外面的に変えることはできなくなっています。けれども、その人はまさに苦悩によって、運命を内面的に克服することができるのです。つまり、その人は、運命を事実の次元から実存の次元へと移し換えることによって運命を克服するのです。」

（フランクル『苦悩する人間』より）

人間は誰でも変えることのできない運命を背負っている。変えることのできるものは変えるように努めねばならないが、どうしても変えることのできないもの（運命）に対しては、それに対する自分の態度を変えねばならない。すなわち、その運命を受け容れることによって、そこから自分は何をなしうるかという積極的な生き方に転換しなければならない。この意味において「苦悩は、人間がそれによって、より高く成長することができる、運命からの賜物である」と言うことができる。これに反して、自分の運命を受容することができないとき、人はしばしば暗い、消極的な生き方をすることになりがちである。ひとは、変えることのできない運命によって、意味を見出すこともできれば、意味を見失うこともできるのである。そのどちらになるかは、その人が運命に対してどのような態度を取るかにかかっている。

(iv) 存在そのもの（かけがえなさ）

人間は誰でも、この世でただ一人しかいない、絶対にかけがえのない存在である。この「かけがえなさ」を発揮することが、この世に生まれてきたすべての人間の意味であり使命である。私たちは、この本当の自分を大切に、また相手の人のかけがえなさをも大切にしなければならない。この「かけがえなさ」は、その人の能力・健康・財産・容姿といった相対的なものとは無関係な絶対的な価値をもっている。たとえその人が重度の心身障害児であっても、寝たきりのお年寄りであっても、その他どんな困難な障害やハンディキャップをもった人であっても、そのようなこととは全く無関係に、ただその人がここにいるというだけで絶対的なかけがえのない価値をもっている。しかし同時に、その人の存在が家族の人々の大きな負担になることも多い。例えば、重度の知恵遅れの子どもを糖尿病で亡くした或る母親は次のように告白している。

「この子の生前には、こんな子は一日も早く死んでくれれば、家族がどんなに明るくなるかしらとよく思いました。小さい時に、ひきつけをおこした時など、ああこのまま死んでくれればとも思い、また、二階の窓から、階段のランカンから、体を乗りだすようにして下をのぞいている後姿をみて、そんなに体を出すとあぶないわよ、と口では言いながらも、心の底では、私が後からちょっと押せば、この子は下へおちて、過失死として葬られるのだと……。

親として母親として、こんな残酷な心をつねにいだいておりました。この子さえいなければいなければと。亡くなった現在、唯々、この子にごめんなさいと、返らぬ涙を流しております。生前そんな気持ちをいただいた時、思わずあの子をだきしめて、「ツーちゃんごめんなさい、悪いママね」と言っても、何も知らないあの子は、ただニターと笑って、ハーイと言っていた顔が眼にうかびます。

でも、もし現在もあの子が生きていたら、きっと私の心から悪魔をおいはらうことはできなかったと思います。主人にさえ話せない酷い心を、唯々、手を合わせて今はざん悔し、あの子の冥福を祈るばかりでございます。」（福井達雨『僕アホやない人間だ』）

この本の著者である福井達雨氏は、このような（母親と子どもの）苦しみを少しでも軽くするために、社会の人々が互いに助け合わねばならない、と述べている。確かに、それができて初めて人間的な社会が実現すると言えるのである。

ところで、今の母親と一見、正反対のように思われる母親の手記がある。この母親の子供は重度の心身障害児で、ナチスの優性政策によって殺されたのであるが、その子の生前のことを次のように記している。

「私の子供は、胎内で頭蓋骨が早期に癒着したために不治の病にかかったまま……生まれました。私は当時十八歳でした。私は子供を神さまのように崇め、かぎりなく愛しました。母と私は、このかわいそうなおちびちゃんを助けるために、あらゆることをしました。が、むだでした。子供は歩くことも話すこともできませんでした。でも私は若かったし、希望を捨てませんでした。私は昼も夜も働きました。ひたすら、かわいい娘に栄養食品や薬を買ってやるためでした。そして、娘の小さなやせた手を私の首に回してやって、「お母さんのこと好き？ ちびちゃん」ときくと、娘は私にしっかり抱きついてほほえみ、小さな手で不器用に私の顔をなでるのでした。そんなとき私は幸せでした。どんなにつらいことがあっても、限りなく幸せだったのです。」

（フランクフル『それでも人生にイエスと言う』）

今、二人の母親の手記を紹介したが、この場合、前の母親は悪い母親で、後の母親はよい母親であると簡単には言えないであろう。前の母親も心の底では後の母親と同じ思いを子供に対して抱いていたにちがいない。もしそうでなければ、あのような手記は書けなかったであろうからである。この二人の母親の尊い思いを大切に、このような悲しみを少しでも軽減できるような社会にしたいものである。そのような社会こそ、障害者だけでなく、健常者も本当に幸せになる社会なのである。

○ 基調講演 「今、なぜ精神障害者・就労支援か？～JSNの取り組み～」

講師：NPO大阪精神障害者就労支援ネットワーク理事長・
くすの木クリニック院長 田川精二先生

Job Support Networkという就労支援のNPOを今年の6月に始めた。まだ駆け出しで、実績も上がっていないが、面白いことを始めたと自分自身では思っている。



☆ 就労をめぐる精神障害者がおかれた状況

ベッドのない精神科の診療所で働き始め、その時からもう27年経つ。当初は精神障害の就労に熱心ではなかった。通院者の多くは、病気を隠して就職しているという現状があった。東大阪は中小零細企業の街で、どんどん会社は倒産していく。景気が良い時には雇ってくれるが、景気が悪くなると真っ先に切られる対象となる。会社に病気を言った途端、虐めや圧迫など、非常に陰湿な追い出しが始まる。家では、働けというプレッシャーを与えられ、無理だと思いながら病気を隠して働き、結果潰れていくという現状があった。そんな時、『あなたは、病気の療養という大仕事をしているのだから、～』という中井久夫先生の言葉に出会い私もそのように通院者の方に話してきた。

くすの木クリニック開院5周年に、病院に関する評価についてのアンケートを患者にとった。そのアンケートの中の「これからしていきたいことは？」という質問の回答から、統合失調症の人の85%以上が、仕事をしたいと思っていることが分かり、大変ショックだった。自分は今まで何が出来てきたのかという気持ちを強く持ち、その後も引きずっていた。そんな中、関氏、相沢氏、北山氏らと出会い非常に刺激を受けた。彼らは、障害者の就労に一生懸命で、育てたいという意志を持っていた。

くすの木クリニック通院者（2003年4月、統合失調症、男性、97名）は、フルタイム、パートを合わせ、22.7%が就労している状況で、これは結構多い数だと思う。また、作業所通所中が16.5%とこちらも多い。しかし、不就労で作業所へも行っていない人が56.7%であった。これらの人は、年齢が40歳前後で発病年齢が高い。統合失調症の人は、ある程度年齢がいったからの発病だと予後が悪いと言われている。また、発病前の仕事経験がとても長い。このような人が、何度も病気を隠して就職→潰れる→少し回復して就職→潰れるというパターンを繰り返している。PSWが相談にのるのは、この種の人で、ある程度の支援があれば、就労できるのではないかと考えてきた。作業所につながっている人が16.5%ということは、福祉につながっていない人が83.5%もいるということ。

大阪の診療所20ヶ所の通院者に、就労調査アンケートを行った。そのアンケートの現在の就労状況の調査では、福祉につながっている人はわずか10%前後で、就労する割合が14%と、就労する割合の方が高いという結果が出た。

これらの調査から、精神障害者の就労には、福祉だけでなく医療機関が関わる必要があると思った。就職経路の調査からは、精神障害者の人の多くが、自分で探して就労しており、職安等を通して就労しているのは、わずかに10%程度だった。精神障害者の人の就職率は、知的障害や身体障害に比べて一番多いが、離職率も一番高い。3年以上勤めた職種は、機械電気設備が一番多い。サービスや販売等の簡単な仕事は辞めてしまう傾向が強い。休職期間中のリハビリをしている人は35%いるが、その内医療機関デイケアを利用した人が76%を占めている。これらの中で、就労に向けたリハビリと言える所はほとんどない。一方、福祉施設はほとんど利用されておらず、就労に向けたリハビリと捉えられていない。82%の人が仕事への意欲をもっているが、病気を開示する人は30%のみで、少ない。オープンでないために、支援が受けられず、潰れて退職する人も多くなる。

福祉施設の現状は、非常に大変で、小規模授産といっても元々は就労の為に作られたわけではなく、居場所として作られた。制度が変わり、補助金を得る為に就労に向けたものになったが、元々その為に作られたものではないだけに、まだ後手にまわっている状態で、そこでは作業をするが、最低賃金を保障するという意識がほとんどないというのも大きな問題である。

法定雇用率を満たす為に、企業は雇う気持ちにはなっている。「就労後精神障害者」や「産業メンタルヘルス」の問題をかかえており、関わらざるを得なくなっている。しかし、精神障害者に対する不安は強い。就労を希望する人は圧倒的に多いが、障害者就労支援機関はあまり使われておらず、就労に関心のある医療機関も多くない。就労支援の試みが行われている一部のデイケアでも、「就労準備性の向上」が基本である。

社適を通して就労した人は、約30%。数年前には15%だった。これだけの差は一体何なのか。精神障害者の就労支援をめぐる現状は不十分な状況にあると言わざるを得ない。それは、支援者の意識の問題ではないのだろうか。

☆ なぜ・・・JSNなのか？

目の前の就労したいという患者さんに、どう応えられるのか。福祉を中心に施策は組み立てられているが、上手くはっていない。そこで、JSNを大阪で立ち上げた。まず、医療、生活面のサポートと就労支援サイドの連携が必要である。

他の色々な機関の先生方から、様々な疑念、批判などがあつた。たとえば、「精神障害者を無理に働かせるのか！」「この厳しい市場経済社会で働く必要があるのか？社会参加で十分。」「働けない人はどうするのか！」など。しかし、精神障害者の就労の一番のポイントは、本人の働きたいという意思。症状が軽いとか重いとかは関係ない。働けないという人には、きちっと支援していくのが当たり前で、リスクが高いから就労支援をしなくていいということにはならない。

JSNの、2箇所目は来年4月に茨木に立ち上げる予定。嘱託医を抱えられる企業は少ないから、産業メンタルヘルス問題の相談にも乗る。

JSNでは、入所後1ヶ月の試行期間がある。それは利用適否を見極める為のもの。働きたいと言っているけど、実は周りから働けと言われてしょうがなくとか、実は働きたくないと思っている人もいるので、そういう人を1ヶ月で見極める。

JSN門真では、4ステップ（①基礎訓練期間、②企業実習、③求職活動、④就労前実習）にわたってトレーニングを行っている。所内作業には、いくつかのコースがあるが、その中でも校正コースと清掃コースは、企業が関わってくれている。最低週3日から始めていき、週4、5日と増やしていく。現在利用している人は、ほとんど休むことはなく、出席率は9割以上となっている。

やおき会（※）との交流は物凄く有り難い。行き詰った時に、やおき会のスタッフと交流することで、やおき会とは何が違うのかなどを見極めることが出来る。ケースカンファレンスでは、非常に厳しい意見も出るが、それにはしっかりと答えていかなければいけない。

JSNを利用することで、「少し昔の自分に戻れたみたい」「忘れていた自分を取り戻した」というような声も聞かれる。自分のプライドや力をしっかり取り戻せる可能性がある。医療にしろ福祉にしろ、精神障害者としての安定への支援から、「本人の人生を応援」する支援に変え、利用者が何を目的に來ているのかを考えて欲しい。

※やおき会・・・社会福祉法人やおき福祉会 紀南障害者就業・生活支援センター

○ シンポジウム「精神障害者の就労支援について～様々な資源、制度の活用～」

「社会就労センター（創）シー・エー・シーの就労支援活動について～事業所実習を中心に～ 社会就労センター（創）C.A.C 施設長 奥井陽子氏

C.A.Cは、湊川病院が精神障害者の社会復帰施設を作ろうということで設立された授産施設。設立当時、「これからは社会に出て働きたいという精神障害者が増えてくる」と予想し、就労支援に重点を置いて活動を始めた。

施設では色々な作業が行われているが、施設内で作業をしているだけでは、外に出て働くことにはつながらない。ゆえに、安定して通所出来るようになると、施設内作業だけではなく、より実践的な事業所実習を行っている。週に1回、午前3時間、午後5時間行われ、多くのメンバーが参加している。この事業所実習は、オープン後まもなくから取り組んでおり、最初は、1回2時間程度で、喫茶店などに行かせてもらっていた。また、社会適応訓練（社適）は、障害をオープンにして実際に働くことが出来る為、非常に有効。現在は、社適に参加しても施設を辞めずにすむようになったので、社適と施設への通所を両立して行っている。さらに、短時間のアルバイトとして、週に1～2日、1回3時間程度でファーストフード店や駐輪場のバイトにも行っている。最初は必ずスタッフが付き添い、一緒に職場に入ることになる。段々慣れてくると、週に1回→2回・・・→6回と時間、回数を増やす。スタッフは作業がスムーズに、また職場の人間関係が上手くいくよう、配慮している。

このような事業所実習が、メンバーの自信になり、就労につながっていると考えている。これからも多くの行政機関やハローワーク等と連携を取りながら、就労支援を行っていききたい。

「就労に向けて 私の体験」

社会就労センター（創）C.A.C 利用者

23歳で病院に行く。通院しながら酒屋などでバイトをするが長続きはせず、そのうち何もしくなくなりほぼ家にいる状態になり、不規則な生活になった。ある時、カウンセラーから精神保健福祉センターのデイケアに行くように勧められる。自分には大人数でのコミュニケーションの問題もあった為、そういう場に行くのも良いと思い、行くことにした。そこに数年間行き続けるうちに段々力も出てきて、センターの職員からCACと障害者職業リハビリセンターの通所プログラム等を勧められ、CACに通うことにした。



CACでは、色々なプログラムなどがある。また、レクリエーションでは、様々な所に遊びに行ったりする。去年から通い始めたが、CACのメンバーが気さくに話しかけてくれ、また親切に色々教えてもらい、人間関係で躓くことはなかった。体験中は、家に帰るとどっと疲れることもあったが、そこに行くことで居場所を得られたと感じ、継続して通うことにした。3月からCACと月2回の精神保健福祉センターの会にも行き、まずは規則正しい生活を取り戻すことを目指した。当初は、毎日この生活を繰り返すことさえ、気力のいることだった。

最初は緊張感から色々なことを見学しているだけであったが、段々早く慣れたいと思い始め、参加することにした。4ヶ月経ち、スタッフからハローワークのジョブガイダンスへの参加を勧められる。その時には、CACでの役割をこなせるようになっていた。またSSTや就労セミナーにも参加し、自分の意見も言えるようになっていた。ガイダンスに行くと、スーツを着ての練習など、実践的なことを行った。それは大変参考になったが、就職活動の大変さを知った。その頃、より実践に近い場として湊川病院のクリーニング実習にも行き始めた。

また、CACのスタッフからマクドナルドでのバイトを勧められ、それには大きな不安を感じて迷った。しかし、スタッフとハローワークの人たちのサポートがあることや、店が神戸駅から近いことなどから行くことを決断した。まずは週に2日間、1日に午前中の1.5時間だけ行くことにした。最初はCACのスタッフやハローワークの人が来てくれて心強かったが、仕事では何も出来ずにボーっと立っているだけ

だった。しかし、これではいけないと思い、早めに行って仕事を覚えるようにした。秋からは、CACに週に4日と5日を交互、マクドナルドのバイト、月2回のセンターの会に行った。そして、しばらくの間、その生活をこなした。慣れてきた頃に、バイトの時間を伸ばしたいと相談したところ、早朝の厨房での調理をしないかと勧められたので、5時半に起きて7時半に店に行くという生活が始まった。最初の1~2日は頑張って行けたが、2~3週目になると非常にしんどかった。しかし、自分が休むことで周りに迷惑をかけることは出来ないと思い、何とか行くだけは行った。その生活もしばらく続けていると、段々早寝早起きにも慣れることができた。また自分なりに色々な工夫をしながら、仕事にも慣れていった。週に6日程度マクドナルドで働きながら、CACにも通った。バイト以外の時間に、CACでメンバーと話したり、SSTに参加することでホッとしていた。現在はほぼ毎日CACに通っている。CACに来て一番良かったと思うことは、同じ目標に向かって頑張っている仲間が出来たこと。CACでは、作業している間にミスをして怒られることはあまり無いが、役割分担で作業をしている為、自分がやらないと他のメンバーに迷惑がかかることもあり、しっかりやって身につけることが出来る。また、社会に出た時に役立つ言い回しやマナーなども学べる。

今はハローワークで仕事を探し出している。不安も大きいですが、やるだけやろうと思っている。

「精神障害者社会適応訓練事業の協力事業所（職親）として

株式会社 S. G. U 社長 後藤悦司氏（兵庫県精神保健職親会理事）

精神障害者と関わりを持つようになったのは、12年前にハローワークから養護学校の生徒を預かって欲しいと頼まれたことがきっかけ。その生徒が働き始めて3~4ヶ月経った頃、雨の日に車で家まで送っていったことがあった。すると、その生徒の母親は、「あんたはアメに打たれても帰ってきなさい。私も雨の日は、カップパで行ってたんや。」という非常に厳しい言葉をその生徒に投げかけていた。障害を持っているからといって甘やかさないというその母親の言葉を聞いて、優しさと厳しさは別問題であると感じた。また、その生徒のひたむきに仕事をする姿に心を打たれた。それ以来、職親として精神障害者を引き受けるようになった。

社適は非常に難しいが、上手くやっているとという自信もある。しらくり作業所を通じ、社会復帰に向けてサポートも出来る。また、体制作りについて病院の先生方と相談しながら、精神障害者を受け入れている。現在17名のうち、2名は精神障害とは違う病気（胃潰瘍等）にかかり休んでいるが、残りの15名は元気に働いている。

大切なことは、病気の特徴を十分に理解してあげること。また、不安要素を取り除いてあげることも大事。その為に、最大3年しか延長出来ない社適について、「そんなことは気にしなくても良い。元気な姿になれば絶対に企業が雇ってくれるし、もし全企業が雇ってくれなければ、私が全責任を持つ。」ということを伝えている。

当事者、職親、行政を三輪車に例えると、職親が前輪で、後輪の2つが当事者と行政に当たり、ハンドルは当事者が操作すると言える。私は社長という立場上、当事者からは営利を目的とする人と思われる。ゆえに、その私の言葉と行政側の保健師の話す言葉では、同じ言葉でも当事者の受け取り方が全く違う。保健師の言葉だと、当事者は非常に安心して聞いているという印象がある。そのような、それぞれの立場上の違いから異なる役割があるので、行政と上手く連携を取りながら今後もやっていきたい。

「神戸市における社会適応訓練事業活性化の取り組み」

神戸市こころの健康センター 精神保健福祉相談員 梅藤裕子氏

神戸市こころの健康センターの役割として、社会適応訓練事業の事務局（訓練生の申請受付や調査は、各区役所が窓口）、市全体の訓練状況の取りまとめ、運営会議（2ヶ月に1回）での訓練生や事業所の審査がある。ここ数年の神戸市は登録事業所のうち、稼働事業所の割合が少なく、訓練生の数が減ってきているという現状である。



社会適応訓練事業活性化の取り組みの一つとして「社適バンク（H17.12～）」がある。これは、こころの健康センターが市内の登録事業所の情報を取りまとめ、2ヶ月に1度、関係機関にFAXで配信する仕組みのことで、神戸市内の関係機関約40ヶ所が「社適バンク」に申し込んでいる。

また、二つ目には一般企業を対象としたアンケート調査（H19.1）を行った。神戸市内の企業約1000社に対して、精神障害についての啓発と、社会適応訓練事業の紹介が目的で、約140社から返答があった。事業に関心のある事業所に個別訪問を行うことで、実際に登録事業所になってもらった。

アンケート調査の結果により、①精神障害について漠然とした知識しかないことにより、受け入れについての不安や疑問を持っている、②支援者側は、今後事業所開拓などを行う際に、企業側の不安や疑問に具体的に回答できるように備えておき、不安を解消するようなアプローチが必要である、ということが見えた。

今後の課題について、6ヶ月ごとに社会適応訓練の更新機会があるが、次の更新時期までの具体的な目標があやふやで、なんとなく訓練期間を終えてしまうことがある。また、社会適応訓練終了後に就労につながったケースが少なく、訓練中及び訓練終了後の支援が不十分であることが多い。

今後の取り組みは、具体的事例を元に、社会適応訓練事業の実際の状況についての報告や、就労支援を積極的に行っている支援者からの報告を聞く機会を作って、いつ頃から、誰と連携して、どのような支援が可能かということと一緒に考えていきたい。

「精神障害者の就労支援について～様々な資源、制度の活用～ハローワークがどうかかわっていくのか～」

ハローワーク神戸 専門援助部門2グループ 就職促進指導官 森靖博氏

チーム支援とは、色々な支援機関が1人の障害者の就職に向けて課題を見極め、各機関が課題を当事者と解決しながら支援することをいう。誰がどの機関の窓口で相談に来ても、各機関が一体となって支援が出来ることが重要。福祉、医療機関、行政が一人の障害者を支援する。どこかの機関で1～10まで支援するというのではなく、それぞれの機関が出来ることをする。各機関が互いに補完する為に、ネットワークを作って支援していく。

社適訓練は就労の一步前の制度で有効な制度。まずは本人がどうしたいのかを見極める。まず、当事者が「社会に出ることのイメージづくり」「将来のビジョンを考える」訓練期間で、就業・自立に向けてのはじめの一步となる。そして、職親が1番初期の1番重要な支援者となる。次に、職業訓練の時期では、当事者の働くことのイメージが出来てくる段階。さらに、職業実習やトライアル雇用の時期。この時期には、本人の負担がかなり増える。また、この時期は、チーム支援確立期でもある。そして、就職後のチーム支援継続期となる。働き続けることの課題に対して、必要な支援を各機関が継続的に行える制度を作ることが重要。このような4段階があるが、どの時期で本人が挫折したとしても、いつでも再チャレンジ出来るという支援について考えていく必要がある。

障害者も、支援があれば自立できるし働ける。支援がある以上、自立とはいえないのではという考え方もあるが、例え支援があっても働けるということを自立と考えることは大事。実際には、健常者であっても有形無形の支援をいくらかも受けている。障害者は支援が無ければ働けないと考えるのではなく、支援があれば働けるという側面に目を向けることが大切なことだと思う。



《コーディネーター（C）からシンポジスト（S）への質問（抜粋）

質問 1



社会適応訓練事業でまず必要なのは「協力事業所」だが、どんな形で開拓していけばよいのか？

基本的に事業所は、地域で保健所の職員などが直接出合って、個人的に開拓しているのがほとんど。それも、一時的な場合が多いので、様々な作業所がその事業所にいけるよう神戸市では社適バンクを始めた。



梅藤氏

質問 2



もっと事業所の稼働を目指すためには、企業に対する支援として何が必要なのか、企業の立場から述べて欲しい。

当事者の人は、人間が本来持っているべきものを持ち過ぎている。仕事をパーフェクトに最後までやらなければいけないという思いが強く、手拔きができない。社長は営利を目的としていると思われており、そういう営利を目的としない第三者が当事者の話を聞いてあげて、ちょっと空気を抜いてあげるというような制度を行政に作ってもらえれば。



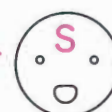
後藤氏

質問 3



当事者が働きたいという気持ちを持てるかどうかをもっとも大事だと思うが、職業準備として、どういうことが整っていれば、社適に出すという感じなのか？

まず、施設に来る人は働きたいという気持ちを持っている人。それまでにデイケアや地域の作業所に行っていた人と、ずっと家にいた人でも全然違うが、人によってはなかなか施設に慣れず、緊張が高くて体調を壊す人もいる。C.A.Cでは、社適に出す大まかな基準として、週に3日以上朝から通えること、施設の中で午前2時間・午後2時間の作業を集中して行えること、作業を通して分からないことがあれば聞いたり作業道具を使えたりといったいわゆる作業習慣が身についていることなどがある。また、精神障害者の場合は、対人関係に行き詰っている人が多いので、SSTや就労セミナーを通して必要なことを身につけていくが、それがそれなりにスムーズにいった場合なども基準となる。大体3ヶ月経つと、どういう状態かというのを知る為に、面接を通じて本人の話を聞かせてもらう。そして、いけると判断できれば次のステップ（社適も含めた事業所実習）へ進ませる。



奥井氏

最後に・・・当事者からの声

自分がマクドナルドで働いた時は、C.A.Cの先輩が一人頑張っていて、すごく信頼を持たれていた。そして、自分が「C.A.Cから来ました」と言えば、すぐに信頼してもらえた。1人ではやはり不安もあるので、行く先の企業に同じような状況の人が1人でもいれば良いと思う。



○ 教育講演「精神障害者の雇用機会の拡大を目指して」

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課 調査官 浜島秀夫氏

全体として、①障害者の雇用の現状に関するデータの紹介、②雇用促進に向けた取り組みの現状、③制度の充実として、精神障害者の雇用拡大に向けて取り組んでいる話をする。

障害者雇用促進法が根幹となり、こういったものを通じて、障害者の就労の安定を図る。法定雇用率とは、企業側に雇用を課している割合のことで、民間企業には1.8%と定められている。また、特例子会社制度とは、子会社で雇った障害者を親会社のものとみなす制度で、特別の配慮をした子会社を事業主の方に作ってもらう。

56人以上の規模の会社から、法定雇用率を課している（ $1/56=1.8\%$ だから）。19年度には18年度の1.52%から1.55%にまで上がった。18年度は28万4千人だったが、19年度には30万人を超えた。うち、精神障害者は4千人弱（去年は3千人弱）だった。全体的に伸びてきている傾向にあるが、まだ1.8%の雇用率には届いていないという現状である。企業雇用別の障害者実雇用率の状況を見ると、56～99人、100～299人の小さな企業では減少傾向にあるものの、達成企業の割合で見ると、56～99人、100～299人は全体を上回っており、1000人以上の大企業が一番低い。しかし、大企業と小企業の差は縮まってきたといえる。

新規求職申込件数は精神障害者の伸びが断トツに大きく、就職件数に関しても精神障害者の伸びが非常に著しい。しかし、精神障害者の定着支援が十分に出来ているかを検討する必要がある。

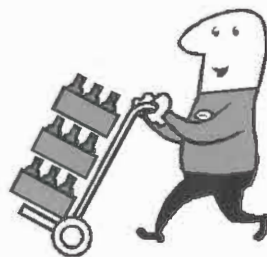
雇用率達成に関し、最初の指導にあたってのスクリーニングでは、達成していない企業の全てに働きかけるよりも、ターゲットを定めて企業名の公表を前提とした特別指導を実施している。3年ぐら이의サイクルで、これらの企業がどれくらい改善したかを見ていく。もし改善していなければ、企業名を公表するという制裁を課している。それでも、1年に2、3件はそういう企業がある。

障害者の雇用を支援するための施策として、トライアル雇用では、色々な不安を抱えている企業、当事者ともに両者の不安を解消する為、3ヶ月を限度に有期の契約を結ぶ。この間に、お互いを理解してもらい、継続雇用に結び付けていく。ジョブコーチとは、障害者の職場におけるお助けマン的な存在。業務遂行能力、対人関係、健康管理・生活リズムなどの支援をする。しかし、毎日付きっきりで行くわけではなく、最初の数日だけであったり、最初の2～3週間は付きっきりで、後は徐々に減らしていったりするなど、当事者の状態に合わせて支援をする。徐々に手を引きつつ、当事者の自立を促している。就業面と生活面における一体的な支援とは、地域における就労や生活面など身近な相談について、関係機関がネットワークを形成して就業面と生活面の一体的な支援を行う事業のことで障害者就業・生活支援センターが中心となり、連携を進める。障害者就業・生活支援センターは19年度には135センターだが、20年度には100センター増加するよう要望を出しているところ。

医療機関との連携として、ハローワークの職員が医療機関に行って、ガイダンスを行ったりしている。

ジョブガイダンスを受講したものの、なかなか次の段階へ移行できない人に対しても、関係機関が連携してサポートしている。モデルプログラムを作ろうと、全国9カ所でこういう事業を実施している。

障害者雇用対策に関する最近の状況について。雇用率は、現在は基本的にフルタイムの労働者を算定して1.8%としている。しかし、パートタイムの人の算定をどうするかという問題がある。フルタイムへの前段階としてパートで働いている人や、パートであれば働けるといふ人なども考慮すべきではないかという意見があり、パートの人は0.5人として算定する案について現在審議している。



兵庫県精神保健職親会からのお知らせ!!

感動の講演録音の販売! 電話、FAXでお申し込みいただくと、

500円とメール便実費160円で配送します。

平成 19 年度近畿ブロック精神障害者就業セミナー
特別記念講演録音 CD-R (パソコンでのみ聴けます)

生きることの意味・働くことの意味

～V・E・フランクルの思想入門～



講師：大阪府立大学名誉教授
哲学者 山田邦男先生

兵庫県マスコット はばタン (2007.11.30 兵庫県民会館けんみんホールでライブ録音)

生きることの意味・働くことの意味とは?

生きがい、意味ある人生とは?

苦悩すること、運命の意味とは?

ほんとうの自分になることとは?

フランクルの思想をもとに

障害当事者、家族、関係者に

わかりやすく語られた感動の講演録

人
は問
と
し
て
な
う
て
に
の
は
何
か

このCD-Rには、以下の内容の資料が添付されています

- 特別記念講演録音
(音声・約105分)
- 講師ご紹介及び
講演内容レジメ
- 「フランクル先生の人と思想」
山田 邦男

お問い合わせ、購入については、
お気軽に **社会就労センター**

(創) シー・エー・シー

にお問い合わせ、お申し込み下さい

☆ 制作:

兵庫県精神保健職親会

☆ 販売:

社会就労センター

(創) シー・エー・シー

〒650-0017

神戸市中央区楠町6-1-9

電話 078-351-3011

FAX 078-351-6311

山田邦男先生のお話CD-Rを勧めます!

姫路獨協大学医療保健学部教授(精神科医)

大西 道生

「なんとなく毎日がむなしい」と思いながら私達は生活しています。この問題に的確に答えているのは、V.E.フランクルです。ユダヤ人のためナチスの強制収容所に入れられ、死と隣り合わせの生活を強いられます。でも彼は希望を失わず、被収容者に「生きる意味がある」と語りかけ、多くの自殺志願者達を救ったのです。生還後も彼は心理療法で「生きる意味」を取り上げ、患者の未来に、希望の火をともし続けたのです。

① 創造価値、② 体験価値、③ 態度価値を、彼は挙げます。

①は活動(創造・仕事・ボランティア)です。ナチスは「これが出来なければ生きる意味がない」としました。しかし別の価値として、②芸術・自然・愛などを「体験」することがあります(美しい音楽の鑑賞など)。

③苦悩に対する「態度」という価値。フランクルによる、癌末期で入院中の寝たきりおばあさんの話です。彼女が亡くなった時、同室の患者皆が口々に、「あのおばあさんには本当にお世話になった」と言ったのです。何故かと言うと、そのおばあさんは、癌の痛みにも関わらず、入院中ずっと周りの患者さんたちを、励まし、ねぎらい、慰めていたのです。

山田邦男先生はフランクルの考えを的確に捉え、話しておられ、

沢山のの人に感銘を与えています。是非一度お聞きになることをお勧めします。

(平成19年度精神障害者職業自立等啓発事業)

精神障害者中央就業セミナー

開催案内

こうすれば働ける！当事者が主役の就労支援

- 開催日** : 平成20年3月14日（金）～15日（土）
会場 : OVTA海外職業訓練センター（千葉市美浜区ひび野1丁目1番地）
定員 : 270人
資料代 : 3,000円（当事者1,500円）

※ 情報交換会にもご参加下さい

会場：OVTA海外職業訓練センター
日時：3月14日 18時～20時
参加費：3,000円

3月14日（金）

- ・ 体験発表：働く喜びを届けよう～当事者による体験発表～
- ・ 基調報告：精神障害者就労支援の過去から現在、将来的課題
- ・ 講演：障害者雇用促進法の見直しについて

3月15日（土）

- ・ シンポジウムⅠ：就労支援活動の現状把握と今後の展望
- ・ シンポジウムⅡ：ネットワークによる支援

以上のようなプログラムで開催されます。

参加希望の方は兵庫県精神保健職親会事務局までご連絡下さい。
参加申込書を送付いたします。

兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

会員（社適事業所に限る。年会費 3,000円）と、
賛助会員（任意の個人又は団体。年会費 1,000円）を募集しております。

【事務局】 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-2
兵庫県精神保健職親会（県立精神保健福祉センター内）
Tel 078-252-4980 Fax 078-252-4981

※ この「職親会だより」は、兵庫県からの委託により作成しています。